

# 京都府文化団体等活動継続支援事業 公演団体等募集要項

## 1 趣 旨

新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響を受け、公演等の活動を休止した団体及び個人等（以下、「団体等」という。）に対し、活動再開・継続のための発表・活動の場を創出するとともに、POSTコロナに向けた京都の舞台芸術振興のため、若手芸術家等の活動を支援します。

## 2 対象団体

本事業は、次に掲げる要件を全て満たす舞台芸術分野（演劇、音楽、舞踊、古典芸能等）において活動する団体等が対象です。

### (1) 団体について

- ① 京都府内に所在地又は活動の拠点がある団体等
- ② 代表者が明確に定められ、舞台芸術公演を適切に企画・実施できる団体等

### (2) (1) にかかわらず、次に該当するものは対象となりません。

- ① 教授所、教室等が行う稽古ごと、習いごと等のおさらい会、発表会、その他特定の会員のみに限られるもの
- ② 学校の部活動や大学の教育活動
- ③ 政治的・宗教的な宣伝意図を有する活動
- ④ 慈善事業への寄付を目的として行われる活動
- ⑤ 京都府や市町村から継続的に人的又は財政的に支援を受けるなど、密接な関係を有する団体等（例：京都府及び市町村の外郭団体、指定管理者、出資団体等）

## 3 対象期間

令和3年10月1日（金）～令和4年2月28日（月）

## 4 対象施設

京都府丹後文化会館 ホール

## 5 支援内容

公演を実施する場合に発生する次の経費は京都府が負担します。

会場使用料、設備使用料、運搬費（道具・楽器等）、会場設営費・撤去費、人件費（舞台・音響・照明）、舞台消耗品、チラシ・ポスター印刷費、チケット印刷費、その他経費の負担が必要と認められるもの

## 6 応募期間

令和3年10月1日（金）～10月15日（金）

## 7 申込方法

直接京都府丹後文化会館へご来館いただき、所定の参加申込書により、申し込んでください。

## 8 結果通知

選考結果の通知は、10月下旬頃に応募者全員に通知します。応募者多数の場合は抽選となりますが、当館の休館により公演の中止・延期を余儀なくされた団体等を優先します。

## 9 その他

- ① 有料公演、無料公演は問いません（チケット収入等は団体の自己資金となります）
- ② 同一の団体等が複数の公募日に、同一内容の公演をすることはできません。
- ③ 国や京都府の他の補助金の交付を受けて実施する公演は、対象となりません。
- ④ チラシ・ポスター等の印刷物の作成、Webサイトでの掲載には、「京都府文化団体等活動継続支援事業」と記載いただくことになります。

## 【申し込み・問合せ先】

京都府丹後文化会館 [京丹後市峰山町杉谷 1030 TEL(0772)62-5200]

※本事業は京都府からの委託に基づき実施する事業です。